

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	総合行政システム(住民基本台帳)	
行政機関等の名称	妹背牛町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、住民に関する事務処理の基礎とし、住民の利便性を増進する。	
記録項目	1.氏名、2.出生の年月日、3.男女の別、4.世帯主・続柄、5.戸籍の表示(日本人のみ)、6.住民となった日(日本人のみ)、7.住所、8.住所を定めた年月日、9.転入時の届出の年月日、10.従前の住所、11.個人番号、12.住民票コード、13.国籍・地域、14.外国人住民となった年月日、15.法30条の45の表の下欄に掲げる事項、16.通称、17.通称の記載および削除に関する事項 ※13～17は外国人のみ	
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳からの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 妹背牛町	
	(所在地) 079-0592 雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	総合行政システム(印鑑登録台帳)	
行政機関等の名称	妹背牛町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑により個人を証明する	
記録項目	1.氏名、2.住所、3.生年月日、4.性別、5.印影	
記録範囲	住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳からの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 妹背牛町	
	(所在地) 079-0592 雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		